ケケン

繰返し除菌性試験の受付開始のご案内

ケケンでは、新たに JIS Z 2811 繰返し除菌性試験方法の受付を開始いたしました。繰返し除菌性試験ではプラスチック製品などの非繊維製品表面の繰返し除菌効果を評価します。

○繰返し除菌効果とは

老人ホーム、病院、学校など多くの人が利用する場所では、環境衛生に特に配慮が必要となります。繰返し除菌効果はそのような場所での使用を想定して、複数回菌で汚染しても除菌効果が持続することを言います。

試験方法

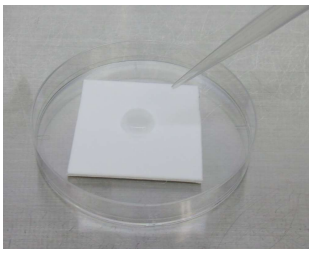

試料表面に菌液を接種して培養する

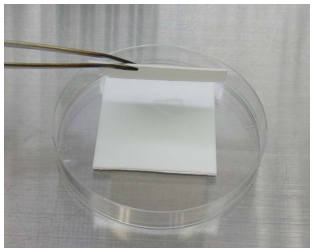

培養後の菌液を濡らした濾紙で拭き取り菌液を接種して培養、これを2回繰り返す

○基準値

初期減少値
（拭き取り前の除菌効果）
繰返し減少値
（拭き取り後の除菌効果）

それぞれ2.0以上で効果あり

○対象菌

黄色ぶどう球菌・大腸菌

この試験方法は固体表面の性能を評価する方法です。液剤や塗料については、あらかじめ基材に塗布、乾燥させた上での試験となります。

内容についての質問がございましたら、お近くの事業所にお問い合わせ下さい。
ホームページ：https://www.jwif.org

一般財団法人 ケケン試験認証センター